

国立大学図書館協会理事会
(平成15年度第4回)議事要録

日時 : 平成16年5月21日(金)10:00~11:50
場所 : 東京大学附属図書館大会議室
出席者 : 別紙の通り

1. 開 会

2. 会長挨拶

小宮山会長(東京大学・館長)から開会の挨拶があり、出席者が自己紹介を行った。

3. 前回議事要録の承認

前回理事会(15.10.30 名古屋大学附属図書館)の議事要録(案)について、小宮山会長より、朗読は省略し、会議終了までに訂正等があれば申し出ていただきたい旨、発言があった。

続いて配付資料の確認を事務局(東京大学・星野総務課長)が行った。

4. 報告事項

1) 国立大学図書館協会賞受賞者選考委員会報告

東北大学・今泉副館長(同委員会委員長館)から、平成15年度第3回選考委員会(16.5.21 東京大学附属図書館)の審議内容について、配付資料(No.1~2)にもとづき、以下の通り報告があった。

- (1) 応募締切日の平成15年10月31日までに応募と推薦各1件があった。
- (2) 対象作品2件について、審査専門委員会による審査報告にもとづき協議した結果、推薦の九州大学附属図書館ラテン語古刊本書誌作成研修会による「九州大学附属図書館ラテン語古刊本書誌作成研修会の活動」が協会賞に値するとして、理事会に提案することとした。

2) 研修事業特別委員会報告

京都大学・大埜事務部長(同委員会委員長館)から、配付資料(No.3)にもとづき、以下の報告があった。

- (1) 第2回研修プログラムWG(15.12.18 京都大学附属図書館)を開催した。
- (2) 「Global ILL Framework (GIF)と画像伝送システムの活用研修」(15.12.11 東京会場・12.19 京都会場)を実施し、東京会場51名、京都会場41名の参加があった。

3) 国際学術コミュニケーション特別委員会報告

東京大学・笹川事務部長(同委員会委員長館)から、配付資料(No.4)にもとづき、以下の報告があった。

(1) Global ILL Framework (GIF) プロジェクト活動報告

平成 16 年 4 月 12 日現在、参加館は日本側 85 機関、93 図書館、北米側 34 機関、37 図書館である。

日韓 ILL/DD の暫定運用を 1 年間行うこととし、2004 年 6 月を目途に KERIS との調整を行っており、料金決済等の実施条件を整備している。

「Global ILL Framework(GIF)と文献画像伝送システムの活用研修」(15.12.11 東京会場・12.19 京都会場)に対して、GIF プロジェクトメンバーを講師として派遣した。

「GIF ガイド」の改訂を行い、平成 15 年 12 月に第 2 版を刊行した。

日米双方の Z39.50 ターゲット情報の交換を行うこととし、平成 16 年 2 月 13 日からそれぞれのレンディングポリシーに記載して公開した。

平成 16 年 2 月 9 日に、NCC(北米日本研究資料調整協議会)の新旧議長(Toshie Marra 氏、野口幸生氏)との懇談会を開催した。

今後の課題は、1)日韓 ILL/DD プロジェクトの実施、2)国際 ILL 担当者のスキルアップ方策の検討、3)北米以外の国々との国際 ILL の展開、の 3 点である。

(2) SPARC/JAPAN プロジェクトチーム活動報告

国立情報学研究所主催の「SPARC/JAPAN 推進セミナー:Project Euclid 説明会」(16.1.23 東北大学附属図書館)、「SPARC/JAPAN セミナー:生物系学協会誌をめぐる学術情報流通体制の将来-UniBio Press のめざすもの-」(16.3.11 東京大学附属図書館)に参加した。

大学図書館職員講習会(16.11.14 西地区・11.21 東地区)に講師を派遣し、「SPARC/JAPAN の目的と概要」について講義を行った。

SPARC/JAPAN 及び欧米 SPARC が支援する学術雑誌の国内購読状況調査を、電子ジャーナル・タスクフォースと協力して実施した。

電子ジャーナル・タスクフォースと協力し、UniBio Press との価格モデルの合意形成に参画した。

今後の予定は以下の通りである。

- 1)日本語版 Create Change の改訂と米国 SPARC 「Create Change 改訂版」の翻訳
- 2)研究者への広報活動
- 3)電子ジャーナルパッケージの宣伝及び購読推進
- 4)欧米 SPARC 誌の国内購読調査の実施

5)図書館員への広報活動

6)機関リポジトリへの取り組み

4)電子ジャーナル・タスクフォース報告

名古屋大学・伊藤館長(同タスクフォース主査)から、配付資料(No.5-1,5-2)にもとづき、以下の報告があった。

- (1) 平成 16 年度は ScienceDirect の 3 ヶ年計画の 3 年次目にあたり、 Elsevier Science との協議は前年度に引き続き行っているが、種々厳しい問題を抱えている。また、平成 17 年度からの新たな枠組み策定に向けて協議を行っているが、クロスアクセス利用の非購読誌に対して費用負担が要求される等、厳しい状況である。
- (2) 平成 13 年度に行った「大学における電子ジャーナルの利用の現状と将来に関する調査」を再度実施し(13 大学対象)、前回のものと比較しながらアンケート結果をとり、報告書をまとめた。
- (3) 平成 12 年のタスクフォース設置から現在に至るまでの電子ジャーナルに関わる動きを総括し、「電子ジャーナル・タスクフォース活動報告」(資料 No.5-2)としてとりまとめた。

5)国立大学法人化後の各大学に共通する課題解決プロジェクト・チーム報告

京都大学・小花総務課長(同プロジェクト・チーム主査)から、配付資料(No.6-1~6-5)にもとづき、以下の報告があった。

- (1) 法人化後の ILL 文献複写料金決済について、国立情報学研究所と料金決済システムの検討を行い、結果を各会員館に案内した。
- (2) 料金決済システムについて、地区連絡館対象の説明会を開催し、続いて各地区連絡館主催で地区会員館に対する説明会が実施された。
- (3) 各会員館からの質問に対する回答を、国立大学図書館協議会ホームページに掲載した。
- (4) 「平成 15 年度末及び 16 年度の ILL サービスについて(依頼)」を各会員館に送付してアンケート調査を実施し、結果を国立大学図書館協議会ホームページに掲載した。
- (5) 相互利用関係諸規程について、「大学図書館間における相互利用要項(案)」・「同指針(案)」・「大学図書館間相互利用マニュアル(案)」(配布資料 6-2~6.4)を取りまとめ、各地区協会総会での照会を依頼した。
- (6) (1)~(5)の成果により、本プロジェクト・チームは、法人化移行時の課題について当初の目的を果たしたと考えられるため、今年度で活動を終了したい。今後法人としての共通の課題については、必要に応じて別途新たな委員会等を設

置ることが望ましいと考える。

6) 各地区協会報告

特になし。(配付資料 No.7)

7) 国公立大学図書館協力委員会報告

千葉大学・五十嵐事務部長(同委員会委員長館)から、配付資料(No.8)にもとづき、以下の報告があった。

- (1) ICOLC への派遣を平成 15 年 9 月、10 月、平成 16 年 3 月の計 3 回行い、それぞれ 2 名の職員を派遣した。
- (2) 「大学図書館相互協力便覧」第 5 版の刊行に向けて、平成 16 年 5 月に各図書館にあてて原稿の修正依頼を行った。刊行予定は 11 月である。
- (3) 9 月 3 日に、国立情報学研究所の協力を受け、GIF の進展と課題についてのシンポジウムを開催する予定である。
- (4) 大学図書館著作権検討委員会において検討を行ってきた「大学図書館間協力における資料複製に関する利用許諾契約及びガイドライン」が、平成 16 年 2 月 25 日の臨時常任幹事会で承認され、3 月 5 日に日本著作出版権管理システム及び学術著作権協会との間で契約書を調印した。
- (5) 平成 15 年 6 月 13 日に国立情報学研究所と、11 月 13 日に国立国会図書館長と、それぞれ懇談会を行った。

8) 日本図書館協会関連報告

一橋大学・塚田学術・図書部長(同協会理事館)より、配布資料(No.9)にもとづき、以下の通り報告があった。

- (1) 第 89 回全国図書館大会(15.11.27~28 静岡市)を開催した。
- (2) 「図書館雑誌」10 月号から、文部科学省生涯学習政策局社会教育課図書館振興係による「霞ヶ関だより」の連載が始まり、施策の紹介が行われている。
- (3) 大学図書館研究集会は、平成 17 年度から国公立大学図書館協力委員会との共催ではなく、大学図書館部会の単独開催になる見込みである。
- (4) 事務局長が、横山桂氏から松岡要氏(元目黒区立目黒本町図書館長)に交替した。

また、一橋大学・大森情報推進課長(同協会理事館)より、大学図書館部会の活動について、配布資料(No.10)にもとづき、以下の通り報告があった。

- (1) 第 19 回大学図書館研究集会(15.9.19 早稲田大学国際会議場)を開催した。

(2)第 89 回全国図書館大会第 2 分科会(大学・短大・高専図書館)(16.11.28 静岡県男女共同参画センター“あざれあ”)を開催した。

(3)大学図書館研究集会在、来年度から大学図書館部会の単独開催となる予定のため、大学図書館研究集会運営委員会において、今後の研究集会開催のあり方について協議した。

9) その他

(1) 法人格取得問題に関する附属図書館懇談会報告

名古屋大学・伊藤館長(同懇談会世話人)より、配布資料(No.11-1,11-2)にもとづき、以下の通り報告があった。

平成 16 年 1 月 9 日、東京大学附属図書館において第 7 回懇談会を開催し、法人化後の附属図書館のあり方に関するアンケート調査結果や、附属図書館の位置づけ、予算確保、職員採用等について懇談を行った。

また、法人化を迎えるに当たって当懇談会はその役目を終えることになるが、法人化後に発生する共通の問題についても意見交換の場が必要であると考え、「法人化後の諸問題に対する懇談会」の設置を第 51 回総会にて提案することを合意した。

(2) その他

事務局(東京大学・星野総務課長)より、以下の通り報告があった。

今年度から報告資料は国立大学図書館協会ホームページに掲載し、冊子体の総会資料には掲載しない。

電子ジャーナル・タスクフォース活動報告は、総会資料の別冊として冊子体を作成する。

5. 協議事項

1) 理事候補館の担当の決定及び委員会の設置について

事務局(東京大学・星野総務課長)より、前日の常務理事会・新理事候補館懇談会での協議について、配布資料(No.12~14, 追加資料 No.1)にもとづき、以下の通り報告があった。

(1) 事務局より、会則第 10 条・第 21 条にもとづき、理事館の担当の決定と委員会の設置の進め方を提案し(資料 No.12) 了承された。

(2) 委員会設置について、新理事候補館から寄せられた意見を踏まえて協議を行い、理事候補館の担当と委員会の設置案を作成した(追加資料 No.1)

上記(1)・(2)について検討を行い、それぞれ了承された。

また、会長より、報告事項で話題が出た「法人化後の諸問題に対する懇談会」

について、経営問題委員会がその機能の一部を担えるのではないかと、という発言があった。これに対し、名古屋大学・伊藤館長、京都大学・佐々木館長、東北大学・今泉副館長より、経営を含めた諸問題について広い意見交換が出来る場が必要である、という意見が出され、経営問題委員会で対応することになった。

2) 平成 15 年度決算(案)について

事務局(東京大学・星野総務課長)から、配付資料(No.15~16)にもとづき、平成 15 年度の本協議会、岸本英夫博士記念基金及び国際文献情報流通基金会計(一般予算に繰入済み)の決算報告があった。続いて監事館の千葉大学・尾城情報サービス課長から、平成 15 年度の会計監査の結果について、経理内容は適正であった旨の報告があり了承された。

3) 平成 16 年度事業計画(案)について

事務局長(東京大学・笹川事務部長)から、配付資料(No.18、追加資料 No.1)にもとづき、平成 15 年度事業計画(案)について以下の通り提案があり、了承された。

(1) 委員会について

以下の通り、設置する(括弧内は企画担当理事候補館)

総務委員会(東京大学・東京工業大学・新潟大学)

人材委員会(北海道大学・京都大学)

国際学術コミュニケーション委員会(東京大学)

学術情報委員会(東北大学・筑波大学・名古屋大学)

経営問題委員会(大阪大学・広島大学・九州大学)

(2) シンポジウムの開催について

現時点ではテーマ等詳細は未定だが、例年通り東西それぞれ各 1 大学で開催する。今後の詳細については、人材育成担当理事に一任することとする。

4) 平成 16 年度予算(案)について

事務局(東京大学・星野総務課長)から、配付資料(No.17、19~20)にもとづき、平成 16 年度の予算(案)について以下の通り説明があり、了承された。

(1) 一般会計

収入の部：会費額の変更により前年度に比べて予算額が増加している。

支出の部：

役員会会議費は、総会前日の拡大準備理事会の開催費 10 万円を見込んだ金額であり、開催しない場合はそれを差し引いた金額になる。

調査研究費は、委員会・小委員会・プロジェクトごとに各 10 万円、東西地区のシンポジウムに各 20 万円を予定しているが、設置する小委員会等

の数によっては金額が増減する見込みである。

出版刊行費は、総会資料の報告事項の印刷をホームページへの掲載に替える等のスリム化を試みたため、減額した。

人件費は、事務局非常勤職員の給与を計上した。

(2)岸本賞

支出の部：

選考会議費は、例年通り計上したが、今年度は総務委員会下に受賞者選考小委員会が設置される予定のため、事務局としては、開催費はそちらの活動経費を用いた方がよいと考えている。文書回議によりこれが認められた場合は、選考会議費の予算額を0円としたい。

別途、落合元会長、雨森元事務局長より寄付金各100万円をいただいております。当座の対応として一般会計の口座に入金してあります。昨日の常務理事館・新理事候補館懇談会では、岸本基金と同様にそれぞれの基金を作るという案が了承されている。

5)国文学研究資料館の加入について

事務局(東京大学・星野総務課長)から、配付資料(No.21)にもとづき、平成16年4月1日付けで国文学研究資料館長から、国立大学図書館協会への加入申請が提出されていることの説明があり、加入が了承された。

6)第51回総会について

(1)日程について

大阪大学・中村館長、伊藤事務部長から、会場の準備状況等について、配付資料(No.22~23)にもとづき、説明があった。

(2)総会の議長団について

事務局(東京大学・星野総務課長)から、総会議長団について以下のような提案があり、了承された。

議長は理事館から、副議長は当番館の属する近畿地区の非理事館から選出する。議長は北海道大学・井上館長にお願いし、副議長は大阪大学より後日近畿地区の非理事館を推薦してもらって決定したい。

(3)ワークショップのテーマ・企画担当について

事務局(東京大学・星野総務課長)から、配付資料(No.24、追加資料No.2)にもとづき、各地区から提出されたテーマを以下の5点にまとめた旨報告があった。

1.職員採用から人材育成まで

- 2．目録の品質管理や ILL の新たな展開を目指して
- 3．電子ジャーナルの安定的な運営体制
- 4．法人化後の附属図書館の組織運営
- 5．地域貢献、社会貢献のための連携協力

さらにこれらを整理し、以下の 3 つのテーマで開催することと、それぞれの企画担当理事候補館（括弧内）の提案があり、了承された。

- A．1 を中心に 2 を含めて検討する。（北海道大学）
- B．3 を中心に検討する。（名古屋大学）
- C．4 を中心に 5 を含めて検討する。（新潟大学・北信越地区会員館）

(4) オブザーバについて

事務局（東京大学・星野総務課長）から、以下の通り報告があり、それぞれの出席が了承され、総会に諮られることとなった。

国文学研究資料館、高エネルギー加速器研究機構、国立歴史民俗博物館、筑波技術短期大学へ、例年通り総会へのオブザーバ出席の文書を会長名で送付した。国立情報学研究所についても、例年どおり開発・事業部職員の出席依頼を提出する予定である。

平成 16 年 4 月 13 日付けで、国立女性教育会館理事長から会長宛に、オブザーバ出席の依頼文書が提出されている。

7) 文部科学大臣等に対する要望について

事務局長（東京大学・笹川事務部長）から、配付資料（No.26, 27）にもとづき、平成 16 年度については、昨年までと異なり、法人化によって各図書館がそれぞれの中期目標・中期計画を立てて学内の予算を確保していくものであると考えられるため、個別の大学では対応できないような案件がなければ、今年度の提出は見送りたい旨説明があり、了承された。

8) 関係団体への派遣役員について

事務局（東京大学・星野総務課長）から、配付資料（No.28）にもとづき、以下の通り説明があった。

- (1) 国公立大学図書館協力委員会の派遣委員は昨年同様で、今年度は千葉大学が委員長を務める。
- (2) 日本図書館協会の各役員、委員も昨年どおりで、任期切れとなった「図書館年鑑」委員についても昨年度同様、東京外国語大・本橋事務長にお願いした。
- (3) 国公立大学図書館協力委員会の「大学図書館協力ニュース」編集委員会と「大学図書館研究」編集委員会委員については従来と枠組みを変えた。前者の主査は、東京工業大学、後者は一橋大学に担当してもらう。

(4)日本図書館協会著作権委員会委員は、昨年と同様である。

9) 第 52 回総会の当番館について

名古屋大学・伊藤館長より、平成 17 年 6 月 30 日を予定し、名古屋大学を会場館として準備を検討しているという説明があった。

10) その他

特になし。

6 . その他

小宮山会長より、前回議事要録(案)について、訂正等がないかどうかの確認があり、承認された。

また、事務局(東京大学・星野総務課長)より、配布資料(資料 No.29)にもとづき、今後の年間スケジュールについての説明があり、6 月 30 日の拡大準備理事会は、文書回議の審議経過によっては開催しない可能性があるという報告があった。

7 . 閉 会

国立大学図書館協会
理事会(平成15年度第4回)出席者

平成16年5月21日(金)
10:00~11:50
東京大学附属図書館会議室

北海道大学	館長 事務部長 情報管理課長	井上芳郎 佐藤正勝 矢野誠
室蘭工業大学	館長 事務長事務取扱	田頭孝介 松田信義
東北大学	副館長 事務部長 総務課長 情報サービス課長	今泉隆雄 内藤英雄 諏訪田義美 白石光雄
福島大学	館長 事務長	北村寧行 芳賀盛行
筑波大学	館長 副館長 副館長 情報サービス課長	植松貞夫 西原清一 川野茂美 田中成直
山梨大学	館長 図書課長	大友敏明 大野透
東京大学	館長 事務部長 総務課長 情報管理課長 情報サービス課長 教養学部等図書課長	小宮山宏夫 笹川郁夫 星野雅英 川瀬正幸 友光健二 酒井清彦
東京芸術大学	館長 事務長	上野浩道 板屋一弘
一橋大学	館長 学術・図書部長 情報推進課長	池間誠彦 塚田吉彦 大森輝久

新潟大学	館 務 部 長 情 報 管 理 課 長	大 熊 孝 東 高 明 星 野 茂 登 一
金沢大学	情 報 部 長 情 報 企 画 課 長	由 良 信 道 鈴 木 太 郎
浜松医科大学	学 術 情 報 課 長	高 島 学
名古屋大学	館 務 部 長 情 報 管 理 課 長 情 報 シ ス テ ム 課 長	伊 藤 義 人 山 下 洋 一 北 村 明 久 郡 司 久
滋賀大学	館 務 部 長 図 書 情 報 課 長	小 西 中 和 川 寄 克 己
京都大学	館 務 部 長 総 務 課 長	佐々木 丞 平 大 埜 浩 一 小 花 洋 一
大阪大学	館 務 部 長 情 報 管 理 課 長	中 村 仁 信 伊 藤 祐 三 細 戸 康 治
広島大学	館 務 部 長 図 書 館 部 長 学 術 情 報 マ ネ ジ ム ン ト 課 長	吉 里 勝 利 平 元 健 史 末 次 美 知 夫
徳島大学	事 務 部 長	渡 辺 博
九州大学	館 務 部 長 情 報 管 理 課 長	今 西 裕 一 郎 石 井 保 廣 濱 崎 修 一
熊本大学	図 書 館 サ ー ビ ス 課 長	柿 本 義 行
(監 事 館) 千葉大学	事 務 部 長 情 報 サ ー ビ ス 課 長	五十嵐 哲 郎 尾 城 孝 一
神戸大学	情 報 管 理 課 長 情 報 サ ー ビ ス 課 長	石 井 道 悦 山 田 周 治
(会 長 補 佐) 千葉大学	文 学 部 教 授	土 屋 俊